

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛尾雅孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森下一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森下一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第94期 第3四半期 連結累計期間 | 第95期 第3四半期 連結累計期間 | 第94期 |
|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 9,275 | 9,227 | 12,417 |
| 経常利益 | (百万円) | 605 | 689 | 675 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 364 | 437 | 344 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 1,045 | 34 | 829 |
| 純資産額 | (百万円) | 18,867 | 18,331 | 18,651 |
| 総資産額 | (百万円) | 26,068 | 24,951 | 25,871 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 76.75 | 92.00 | 72.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 72.4 | 73.4 | 72.1 |

| 回次 | | 第94期 第3四半期 連結会計期間 | 第95期 第3四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 28.2 | 25.1 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成30年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 5 当社は、第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、以下のとおりであります。

（抄紙用具関連事業）

第2四半期連結会計期間においてタイ王国及びその周辺諸国に対する販売促進のためICHIKAWA ASIA CO.,LTD.を設立しております。

この結果、平成30年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社7社により構成されることとなりました。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を追加しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善等により緩やかな回復基調にあるものの、各国の通商政策の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界におきましては、国内需要の低迷等により、依然として厳しい状況が継続しておりますが、海外需要はアジア地域の経済成長や通販市場の拡大により、堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は9,227百万円（前年同期比0.5%減）となりました。損益の状況につきましては、継続的なコスト削減に努めましたものの、売上高の減少に加え販売費及び一般管理費の増加により、連結営業利益は571百万円（前年同期比1.8%減）となりましたが、為替差損益の良化等により、連結経常利益は689百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は437百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

< 抄紙用具関連事業 >

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境が続く中、抄紙用フェルトの販売数量は減少いたしました。抄紙用ベルトの販売数量は横ばいで推移いたしました。輸出につきましては、抄紙用フェルトの販売数量は横ばいで推移いたしました。懸念な受注活動が奏功し、抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。この結果、売上高は6,374百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は1,320百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

（北米）

抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトともに販売数量が増加したことにより、売上高は1,085百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は67百万円（前年同期比67.5%増）となりました。

（欧州）

抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。抄紙用フェルトの販売数量が減少したことに加え、ユーロ安の影響により、売上高は961百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は6百万円（前年同期比79.4%減）となりました。

（中国）

抄紙用フェルトの販売数量は増加いたしました。抄紙用ベルトの販売数量が減少したことにより、売上高は323百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

（タイ）

平成30年7月に設立いたしましたICHIKAWA ASIA CO.,LTD.が、東南アジアを中心に抄紙用フェルト、抄紙用ベルトの販売活動を推進いたしました。

<工業用事業>

内需につきましては横ばいで推移いたしましたが、輸出につきましては増加したことにより、売上高は469百万円（前年同期比18.5%増）、セグメント利益は57百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ920百万円減少し、24,951百万円となりました。これは主として現金及び預金が554百万円増加した一方、投資有価証券が761百万円、有形固定資産が602百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ600百万円減少し、6,619百万円となりました。これは主として繰延税金負債が167百万円、買掛金が131百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ320百万円減少し、18,331百万円となりました。これは主として利益剰余金が149百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が549百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は246百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 18,833,800 |
| 計 | 18,833,800 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 4,967,151 | 4,967,151 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 4,967,151 | 4,967,151 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成30年10月1日 | 19,868,607 | 4,967,151 | | 3,594,803 | | 2,322,038 |

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 620,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,074,000 | 24,074 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 141,758 | | |
| 発行済株式総数 | 24,835,758 | | |
| 総株主の議決権 | | 24,074 | |

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式230株が含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式448,000株(議決権448個)が含まれています。なお、当該議決権448個は、議決権不行使となっています。
 3 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は19,868,607株減少し、4,967,151株となっております。
 4 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) イチカワ株式会社 | 東京都文京区 本郷2丁目14 - 15 | 620,000 | | 620,000 | 2.49 |
| 計 | | 620,000 | | 620,000 | 2.49 |

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式448,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,171,341 | 3,725,674 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,813,792 | 4,434,042 |
| 商品及び製品 | 1,780,240 | 2,084,777 |
| 仕掛品 | 919,402 | 917,782 |
| 原材料及び貯蔵品 | 528,027 | 534,887 |
| その他 | 128,722 | 123,041 |
| 貸倒引当金 | 346 | 655 |
| 流動資産合計 | 11,341,179 | 11,819,550 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 5,274,326 | 4,982,007 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,547,164 | 2,207,210 |
| リース資産（純額） | 96,988 | 77,879 |
| その他（純額） | 2,030,178 | 2,078,829 |
| 有形固定資産合計 | 9,948,657 | 9,345,927 |
| 無形固定資産 | 116,318 | 94,678 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,376,335 | 3,614,858 |
| 繰延税金資産 | 40,557 | 32,501 |
| その他 | 98,022 | 92,745 |
| 貸倒引当金 | 49,096 | 49,156 |
| 投資その他の資産合計 | 4,465,819 | 3,690,950 |
| 固定資産合計 | 14,530,796 | 13,131,556 |
| 資産合計 | 25,871,976 | 24,951,107 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 593,097 | 461,470 |
| 短期借入金 | 860,000 | 860,000 |
| リース債務 | 63,434 | 34,939 |
| 未払法人税等 | 196,250 | 51,110 |
| 賞与引当金 | 302,622 | 155,031 |
| 役員賞与引当金 | 9,000 | - |
| その他 | 973,235 | 1,036,584 |
| 流動負債合計 | 2,997,639 | 2,599,136 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 72,587 | 80,480 |
| 退職給付に係る負債 | 3,168,667 | 3,124,503 |
| 繰延税金負債 | 917,013 | 749,790 |
| その他 | 64,545 | 66,023 |
| 固定負債合計 | 4,222,813 | 4,020,798 |
| 負債合計 | 7,220,453 | 6,619,935 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,594,803 | 3,594,803 |
| 資本剰余金 | 2,322,038 | 2,333,238 |
| 利益剰余金 | 11,661,891 | 11,811,125 |
| 自己株式 | 348,089 | 359,979 |
| 株主資本合計 | 17,230,644 | 17,379,187 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,623,337 | 1,074,043 |
| 為替換算調整勘定 | 40,576 | 25,020 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 161,882 | 112,545 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,420,878 | 936,478 |
| 非支配株主持分 | - | 15,506 |
| 純資産合計 | 18,651,522 | 18,331,172 |
| 負債純資産合計 | 25,871,976 | 24,951,107 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) | |
|------------------|--|--|
| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
| 売上高 | 9,275,628 | 9,227,810 |
| 売上原価 | 5,636,107 | 5,468,786 |
| 売上総利益 | 3,639,521 | 3,759,023 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,057,682 | 3,187,617 |
| 営業利益 | 581,838 | 571,405 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 87,516 | 93,579 |
| 為替差益 | - | 36,069 |
| その他 | 37,620 | 38,689 |
| 営業外収益合計 | 125,136 | 168,338 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,609 | 9,249 |
| 為替差損 | 54,760 | - |
| 訴訟関連費用 | 9,357 | 15,343 |
| その他 | 24,825 | 25,231 |
| 営業外費用合計 | 101,553 | 49,824 |
| 経常利益 | 605,421 | 689,919 |
| 特別利益 | | |
| ゴルフ会員権売却益 | 1,000 | - |
| 特別利益合計 | 1,000 | - |
| 特別損失 | | |
| ゴルフ会員権評価損 | 4,095 | 4,295 |
| 減損損失 | 1,069 | 289 |
| 特別損失合計 | 5,165 | 4,585 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 601,256 | 685,333 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 204,920 | 184,499 |
| 法人税等調整額 | 31,448 | 51,499 |
| 法人税等合計 | 236,368 | 235,998 |
| 四半期純利益 | 364,888 | 449,334 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - | 12,027 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 364,888 | 437,306 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 364,888 | 449,334 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 540,109 | 549,294 |
| 為替換算調整勘定 | 47,035 | 15,638 |
| 退職給付に係る調整額 | 93,027 | 49,337 |
| その他の包括利益合計 | 680,172 | 484,318 |
| 四半期包括利益 | 1,045,060 | 34,983 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,045,060 | 47,093 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | 12,109 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したICHIKAWA ASIA CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(株式給付信託の導入)

当社は、第2四半期連結会計期間より、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は157,248千円、株式数は89,600株となります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 32,441千円 | 19,702千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 911,327千円 | 883,620千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 142,629 | 6.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月9日 | 利益剰余金 |
| 平成29年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 142,620 | 6.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 142,614 | 6.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月8日 | 利益剰余金 |
| 平成30年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 145,293 | 6.00 | 平成30年9月30日 | 平成30年12月3日 | 利益剰余金 |

(注) 1 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」
 につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|---------|----|-----------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 抄紙用具関連事業 | | | | | 工業用 事業 | 計 | | |
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | タイ | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 6,492,456 | 981,511 | 1,046,445 | 359,061 | | 396,152 | 9,275,628 | | 9,275,628 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 1,519,974 | | | 240,866 | | 28,066 | 1,788,908 | 1,788,908 | |
| 計 | 8,012,431 | 981,511 | 1,046,445 | 599,928 | | 424,219 | 11,064,537 | 1,788,908 | 9,275,628 |
| セグメント利益 | 1,236,511 | 40,283 | 30,144 | 47,650 | | 46,023 | 1,400,613 | 818,775 | 581,838 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 818,775千円には、セグメント間消去3,785千円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 1,078,140千円、棚卸資産の調整額188,215千円、為替レート差額65,897千円、貸倒引当金の
 修正等1,467千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 4,909,569 | 868,740 | 905,791 | 1,450,438 | 1,141,089 | 9,275,628 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|---------|--------|-----------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 抄紙用具関連事業 | | | | | 工業用 事業 | 計 | | |
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | タイ | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 6,374,292 | 1,085,250 | 961,872 | 323,465 | 13,490 | 469,438 | 9,227,810 | | 9,227,810 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 1,640,868 | | | 230,060 | 36,169 | 14,936 | 1,922,035 | 1,922,035 | |
| 計 | 8,015,161 | 1,085,250 | 961,872 | 553,526 | 49,660 | 484,375 | 11,149,845 | 1,922,035 | 9,227,810 |
| セグメント利益 | 1,320,048 | 67,461 | 6,223 | 33,169 | 30,501 | 57,795 | 1,515,200 | 943,795 | 571,405 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 943,795千円には、セグメント間消去2,011千円、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 1,187,877千円、棚卸資産の調整額229,978千円、為替レート差額1,787千円、貸倒引当金の
 修正等10,305千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 4,646,871 | 969,927 | 789,573 | 1,545,663 | 1,275,773 | 9,227,810 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

タイ王国及びその近郊諸国に対する販売促進のため、平成30年7月1日にICHIKAWA ASIA CO., LTD. を設立したこ
 とに伴い、報告セグメントとして「抄紙用具関連事業」に「タイ」を新たに追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載してお
 ります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 76円75銭 | 92円00銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 364,888 | 437,306 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 364,888 | 437,306 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 4,754 | 4,753 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は平成30年10月1日を効力発生日として5株を1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 当社は、第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において、40,076株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第95期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 145,293千円

1株当たりの金額 6円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。